

報道各社御中 ← 環境省広報室

山口県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急調査チーム
による調査の結果について
(H29.1.25 16:30)

山口県山口市において1月9日に回収されたホシハジロ1羽の死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受けて、1月24日(火)から1月25日(水)に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況等の調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

1 調査結果

○1月24日から25日にかけて、山口県山口市の発生地点周辺半径10km圏の野鳥監視重点区域内の、渡り鳥の飛来地等の計11地点(2地点は10km圏外)において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。

○調査チームの派遣期間内に、山口県による当該10km圏内の監視においても検査対象となる死亡個体の回収等の異常は確認されなかった。

(参考)

○観察された鳥類 45種

うち、リスク種1 2種(ハイタカ、ハヤブサ)

リスク種2 7種(マガモ、オナガガモ、オオバン等)

リスク種3 15種(カルガモ、ヒドリガモ、コガモ等)

*本調査結果は暫定値です。

*リスク種とは:「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、山口県と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成29年1月25日(水)

自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

直通:03-5521-8285

代表:03-3581-3351

企画官:東岡 礼治(内線6475)

鳥獣専門官:根上 泰子(内線6676)

中国四国地方環境事務所野生生物課

直通:086-223-1561

課長:澤志 泰正

野生鳥獣感染症対策専門官:安藤 忍